



ごみの分別説明会

昨年の6月に、成川で開催された、ごみの分別説明会の様子です。町職員が、プラスチック製容器包装などの出し方を説明しました。



ふるさと納税

町では、柑橘類や米、肉、海産物など町の特産品を返礼品として、現在99品目を取り扱っています。写真は返礼品の「南高梅」。



避難訓練

昨年の12月に開催された総合防災訓練の様子。町民約1,600人が参加し、今後起こるかもしれない、大地震に備えました。



飛雪の滝キャンプ場

高さ30mの飛雪の滝を周近に臨むキャンプ場。平成30年4月にリニューアルし、コテージやテントサイトなどの設備が充実。

を国土交通省において進めていただいています。

町としても、より安全・安心な道の駅となるよう、さらに同拠点内に一時避難場所を確保するべく取り組みを進めており、令和4年度に本体工事に着手し、令和5年度内の完成に向けて取り組んでいます。

当地域の災害復旧・復興の要となる防災拠点施設の早期完成に向け、さらに国との連携を図り、防災機能の充実に努めていきます。

観光振興

観光振興については、今後も「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」と「ウミガメ公園」の両施設を核として、町の有する魅力的な自然や文化などを積極的に発信し、観光誘客や交流人口の拡大に努め、その効果が町内の観光施設や商業施設に波及するように取り組みを進めていきます。

商工・観光業については、長引くコロナ禍で特に大きな影響を受けていますが、昨今のアウトドアブームや飛雪の滝キャンプ場・

ウミガメ公園の指定管理者による創意工夫などにより、両施設の来場客は増加傾向です。

今後もウィズコロナ、アフターコロナといった時代に合わせたさまざまな取り組みを講じていただき、さらなる集客につなげていただきたいと考えています。

町としても、各種支援策を講じながら、官民一体となつて、この苦境を乗り越えていきます。

また、令和3年8月には熊野尾鷲道路が全線開通するなど、近畿自動車道紀勢線の延伸に伴い交通アクセスが向上しており、大都市圏からの移動時間も短縮しております。

今後も、「紀宝熊野道路沿線への休憩施設の整備」の実現を図るなど、道路整備効果を見据えた商工・観光をはじめとした地域振興に取り組み、観光客や交流人口の増加につなげていきます。

自治体クラウド

町の「自治体クラウド」については、同じ総合住民

情報システムを使用している熊野市と共同し移行作業を進め、本年1月4日から新システムにおいて運用を開始しました。

また、総務省から示された自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画に基づき、現在使用している自治体クラウドをさらに発展した形として、令和7年度末までに自治体の情報システムの標準化・共通化を行うとともに、国が管理・運営するデータセンターに接続し、そこで自治体の総合住民情報システムなどを運用する「ガバメントクラウド」に移行していきます。

今後も、自治体クラウドにおいて住民サービスに支障をきたさないようセキュリティの確保に努めながら、ガバメントクラウド移行に向け、標準化・共通化に向けた検討を積極的に進めていきます。

押印の見直し

行政手続きにおける押印の見直しについては、本年4月1日から、口座振替依

合」において、ごみ処理施設の建設に向け、基本計画の策定を行っています。

令和4年度には基本計画をとりまとめ、住民説明会やパブリックコメント、生活環境影響調査を行う計画となっております。

今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和9年度の完成に向けて取り組んでいきます。

町営浄化槽整備推進事業については、本年1月末現在、1,307基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めています。

今後も、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度の周知に努めて利用促進を図るとともに、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助についても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでいきます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画として策定した「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、老朽化した水道管や浄水場等の施設更新を計画的に行い、安全・安心な水道

頼書に係る銀行印や契約書等を除き、窓口などで提出いただく申請書などのほぼすべての書類について、原則押印を廃止します。

今後は行政手続のオンライン化について検討を行い、スマートフォンで手続きが完了する申請の拡充など、行政手続きにおける住民の利便性の向上に努めていきます。

防災・減災対策

防災・減災対策については、「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助、共助による地区自主防災の活動や町民防災会議の取り組みを進めています。

令和4年度は、台風等風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）の機能向上を目指し、地区タイムラインの拡充および津波避難体制の整備に取り組みます。

さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症

水の供給に努めていきます。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業

令和4年度からの新規事業として、福祉課が中心となり庁内連携体制を構築し、複合的な課題に対応していく「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業を実施していきます。

これは、地域共生社会の実現を目的として、市町村が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるため、社会福祉法に基づき令和3年4月から実施されることになった新たな事業です。

これまでは、介護、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮などの制度別に専門的な支援を充実させてきましたが、近年、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しており、福祉の現場におきましても1つの世帯に複数の課題を抱える事例が増加しています。

例えば80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、介護と育児のダブルケア、世帯全体が社会